

自由民主党県議団
佐々木 祥二

◎質問内容

一、 長野県西駒郷について

- ①整備検討の早期結論について
- ②駒ヶ根市およびJOC Aとの連携について
- ③強度行動障がい支援について
- ④他施設に対する指導・助言の機能について
- ⑤短期入所機能の充実について
- ⑥高齢利用者用の施設整備について

二、 中央アルプス国定公園について

- ①自然環境保全と施設整備について
- ②ライチョウの保護対策実施状況について
- ③多くの人を引き付けるための取組について

三、 医薬品メーカーの誘致および薬剤師について

- ①アフターコロナを見据えた立地施策について
- ②薬剤師確保と育成について

四、 結婚式難民について

- ①コロナ禍で窮状に陥っているブライダル業界について
- ②リゾートウエディング、G o T oウエディングについて
- ③安心して結婚式を挙げてもらうための対策について
- ④結婚新生活支援事業について
- ⑤コロナ禍における若者に対する支援について

五、 まとめ

◎質問原文と答弁

皆さん、おはようございます。佐々木祥二であります。

一般質問に当たり、私見を交え、質問をさせて戴きますので、前向きで、具体的に明解な答弁を期待するものです。

一、西駒郷について

①整備検討の早期結論について

まず初めに、長野県西駒郷について伺います。

西駒郷は昭和43年に開設され、平成30年に50周年を迎えました。これも、知事をはじめ、関係各位の皆様のご尽力と心より感謝申し上げます。

さて、平成16年3月「西駒郷基本構想」を策定し、全国に先駆けて、地域生活意向を促進し、地域で暮らしたいという障がい者の希望を叶えて参りました。

そして県では、平成28年度に「西駒郷あり方検討会」を開催し、地域生活支援など、新たな役割を備える必要性を方向付けました。更に具現化を図るために、平成30年度には「西駒郷整備検討会」を立ち上げ検討が始まりました。利用者・保護者をはじめ、多くの関係者は西駒郷を抱える多くの問題が解決できると共に、新たな障がい者ニーズに応える「新しい西駒郷の姿」が見られると大いに期待いたしました。ところがその後、現在に至るまでの1年半の間、整備検討に関する結論は示されておられません。

いちばん不利益を被るのは西駒郷を利用している方々であり、これから利用しようとする障がい者の方々であります。このことは、私達は肝に銘じておかなければなりません。

そこで、熱い思いを抱く関係者の皆様に失望させることの無いよう、新しい西駒郷の姿の実現に向け、整備検討の結論を早期に出すべきだと考えますが、知事のご所見をお伺い致します。

【答弁：阿部県知事】

西駒郷について、熱い思いを抱く関係者の皆様に失望させることの無いよう整備検討の結論を早期に出すべきとのご質問でございます。

ご質問にもございましたが、平成29年3月に西駒郷のあり方検討会の報告を受け、整備検討会において今後のサービス内容あるいは施設規模についてご議論いただき、また利用者のご家族等からもご意見、ご要望をお伺いしてまいりました。再整備に当たりましては、様々な論点がございます。

先ほど部長に対するご質問の中に強度行動障がいがある方への支援というようにお話もありましたが、どういう機能を維持、あるいは強化していくのかとの点であったり、また各施設をどう集約化していくのか、更にはこうしたものの裏打ちとなる財政的な見通しをどう立てていくかといったようなことなど、様々検討すべき事項があります。また、関係者の間でも様々異なるご意見があることもあり、検討に時間を要してきたという状況であります。

しかしながら、ご質問にもありましたように、建築後長期間経過した施設が大半であります。本当に利用されている皆様方の立場にしっかり立たなければいけないというように思いますし、また、様々なサービス、県立施設として求められている機能をしっかりと強化していかなければいけないというふうに思っています。そうしたことから早急に検討を進める必要があるというご指摘は私もまさにその通りだと思います。

これまでの議論の経過を踏まえつつ、庁内での検討を加速化いたし、西駒郷の再整備の具体化を進めて行きたいと考えております。

一、西駒郷について

②駒ヶ根市およびJ O C Aとの連携について

平成30年9月の定例会本会議の私の質問に、知事は「西駒郷が多くの方が交流する、活動する、そうした共生の拠点となり得るような場には是非していきたい」と答弁されました。まさに私も同感であります。障がい者と地域住民が一体となって交流する、「ごちゃまぜ」の仕組みの発信源となるような役割を、西駒郷が担えたらと願っております。また、駒ヶ根市には、J O C Aという地域づくりに積極的な団体があることから、知事は「こうした方々のお知恵やお力を借りながら、ノーマライゼーションを具現化する場にしていきたい」とも答弁しております。私も非常に有意義と共感するわけですが、すでにJ O C Aでは、駒ヶ根市の中心市街地の活性化を図るために、健康福祉の施設整備を始めています。

そこで西駒郷は、具体的に駒ヶ根市やJ O C Aとどのような連携を図っていかれるのか。ここも知事のご所見をお伺い致します。

【答弁：阿部県知事】

青年海外協力協会（J O C A）は、子どもからお年寄りあるいは障がいがある方、ない方もそうしたすべての方々を含めたごちゃまぜのまちづくりといった先進的な取り組みを全国で実践してこられています。

本県においても、昨年9月に駒ヶ根市の地域再生推進法人に指定され、駒ヶ根市と協働して街づくりに取り組まれていると伺っております。

障がい者と地域社会との共生、西駒郷には、地域との交流活動を通じて共生社会づくりのモデルとなることが求められております。

このため、新たな発想あるいはまちづくりのノウハウを持っていらっしゃるJ O C Aの皆さん、そして、地元駒ヶ根市の皆様方にもご意見を伺い、協力しながら、相互の役割分担の中で、日中活動等の機会を活用した地域交流の促進など、障がいがある方もない方も共に暮らす社会のモデルとなるよう、連携を図っていきたいと考えております。

一、西駒郷について

③強度行動障がい支援について

西駒郷では設備検討の促進とともに、解決しなければならない課題が山積みしています。

その中でも重大な課題は、強度行動障がい者への支援であります。この障がいは、物の破壊、他者への暴力、自傷、また奇妙な叫び声等の問題行動を頻繁に発生させてしまう方の事です。私も何回か西駒郷へ行きお聴きしますと、入所利用者97名中、23名の方が居ると聴いています。現在この障がい者は、既存の建物環境の中で生活をせざるを得ない状況に加えて、限られた職員で十分な支援ができないとも聴いています。

そこで、強度行動障がい支援について、生活環境の改善と職員の支援力の向上等を早急に実施すべきと考えますが、健康福祉部長のご所見をお伺いいたします。

【答弁：土屋健康福祉部長】

強度行動障がいのある入所者への支援については、自傷・他害の傾向が強いことなどから、通常よりも多くのスタッフが必要となるほか、対応に当たりましては専門的な知識が求められるなど、支援機能の強化が課題であると認識をしているところでございます。

そのため、西駒郷では令和元年度に職員1名を北海道の先進的な施設へ5カ月間派遣して、支援の知識やノウハウを学ぶための実務研修を実施したところでございます。

コロナ禍の中で、2人目の研修派遣は休止としておりますが、可能となった段階で派遣を再開させる予定としております。

今後は、実地に学んだ、障がい特性に配慮した支援方法を他の職員にも普及させながら支援力の強化を図るとともに、環境面の改善につきましても、再整備の具体化の中で検討して参りたいと考えております。

一、西駒郷について

④他施設に対する指導・助言の機能について

強度行動障がい者への支援は、長野県中どこでも大変苦勞していると聞いています。

そこで、西駒郷に他施設や地域で強度行動障がい者の支援に当たる人々への指導や助言ができる機能を設置すれば、県立施設としての役割も向上すると考えます。ここは詳しく健康福祉部長のご所見をお伺い致します。

【答弁：土屋健康福祉部長】

強度行動障がいのある方への支援につきましては、ご家族はもとより、事業者団体や市町村からも支援に悩む声があり、県下各地域において、大きな課題になっているものと認識しております。

あり方検討会の報告でも、西駒郷には、地域のセーフティーネットを補完する機能が求められているところであり、強度行動障がいのある方に対する県内事業所全体の支援機能の向上は、果たすべき重要な役割であると考えております。

先ほど申し上げた先進的な施設での研修成果や、これまでの支援によって得られたノウハウを県内の他の障がい者施設や地域で支援に当たられる方々にも普及できますよう取組んで参りたいと考えております。

一、西駒郷について

⑤短期入所機能について

西駒郷への短期入所ですが、地域とのトラブル等で緊急避難的に西駒郷を利用したい方々のニーズが年々高まっています。ところが、利用できる専用の部屋は2室と聞いています。「あり方検討会」では、常時受け入れ可能な体制は必要だとしています。

そこで、今後の短期入所機能の充実をどのように考えているのか。健康福祉部長にお伺い致します。

【答弁：土屋健康福祉部長】

地域での生活で困ったときに一時的に避難できる短期入所施設は必要であり、その整備に当たっては、地元により近い場所ですぐに対応できるよう、まずは圏域ごとにそうしたセーフティーネット機能を充実させることが重要と考えております。

そのうえで、県立施設として西駒郷では、各圏域を補完していく役割を果たすべきものと考えており、現場や関係者からもそのようなご意見・ご要望をいただいているところであります。

今後、西駒郷の体制整備の検討の中で、定員の増加を含め、短期入所機能の充実について、具体的に検討して参りたいと考えております。

一、西駒郷について

⑥高齢者用施設整備について

現在西駒郷には、利用しなくなった建物が数多く残っています。また、利用している建物でも老朽化し、使い勝手の悪い建物もあり、景観上も防犯上も安全面でも問題があります。西駒郷で最高齢者は77歳とお聴きしました。高齢利用者の生活しやすい、安全なバリアフリー需要も年々高まって参ります。

今後の西駒郷の施設整備をどのように考えているのか。健康福祉部長のご所見をお伺い致します。

【答弁：土屋健康福祉部長】

西駒郷の各施設は、入所施設のさくら棟が平成19年に新築された以外はほとんどが開設当初の昭和40年代に建設された建物でございます。

これまで既存建物の耐震改修や、入所施設の個室化、バリアフリー化等の改修を実施し、施設機能の維持を図ってきたところであります。

西駒郷は、これまで推進してきた地域生活移行により、入所者数が平成15年の441名から現在では95名に減少するなど、利用者数に比べて施設規模が過大になっている面があり、現に利用していないという施設も複数ある状況であります。

こうした点も踏まえつつ、今後、果たすべき機能に応じた施設の在り方を検討していく中で、高齢化対応なども含め、入所者の快適な生活環境の確保に努めて参りたいと考えております。

二、中央アルプス国定公園について

①自然環境保全と施設整備について

中央アルプス国定公園についてお伺い致します。

平成27年に地元市町村が県に対して国定公園化の要望を行ったことが契機となり、県では協議会を設立し進めてきました。その後、地主の林野庁の同意を得て、平成31年3月に長野県案を決定し、環境省にお願いし、本年1月、希少かつ特徴的な氷河地形や貴重な高山植物など、傑出した自然環境を有することが評価されまして、本年3月27日、国内で57か所目の国定公園に指定されました。知事や関係部局におきましては、5年にわたりご尽力をいただきましたことに、地元選出議員の一人として、心より感謝申し上げます。また、公園の核心地域の千畳敷カールは、ロープウェイで気軽に2600メートル以上の自然景観を満喫でき、春はスキー、夏は高山植物、秋は紅葉、冬は白銀の世界、そして一年中手の届きそうな満天の星観察など、四季を通じて楽しめる他、多様なコースで登山も楽しめます。今後、国定公園に指定されたことによりまして自然環境の保護と利用をこれまで以上に進めていく必要があります。そこで、この中央アルプスの貴重な自然環境を保全するとともに、利用の推進を図るべきと考えます。

看板は素晴らしくリニューアルされましたが、今後登山道をはじめ、施設整備を積極的に進めるべきだと考えます。

どのような展開をされるのか、環境部長のご所見をお伺い致します。

【答弁：猿田環境部長】

中央アルプスは、雄大な山岳景観や貴重な自然を有するとともに、1年を通じてロープウェイで高山帯を訪れることができるというアクセス性の良さや、バリエーション豊かな登山コースがあることなどから、多くの登山者に親しまれております。

こうした魅力をより多くの方々に満喫していただけるよう、国定公園指定を契機に今年度からの3か年の予定で「中央アルプス国定公園重点整備支援事業」を創設し、市町村が行う登山道等の施設整備に対して、補助率を上げて支援しているところです。

今年度は、駒ヶ根市の縦走路のほか空木岳登山道、木曾町の福島登山道など5か所において事業を実施しており、来年度以降も引き続き、市町村との連携を密にして、利用の促進と安全の向上に繋がるよう、施設整備を積極的に進めてまいります。

二、中央アルプス国定公園について

②ライチョウの保護対策実施状況について

昭和30年代に中央アルプスでは絶滅したと思われたライチョウですが、平成30年に北アルプスの乗鞍岳から飛来したと思われるライチョウのメス一羽が確認され、環境省では、本年度から中央アルプスでのライチョウの野生復帰事業に精力的に取り組んでいただいております。誠にありがたいことでもあります。長野県も環境省と連携して、ライチョウの保護に携わる技術者の養成や「雷鳥保護スクラム・プロジェクト」を実施され、必要な

費用をクラウドファンディング型の寄付で調達するとしています。

また、11月8日の記事で、放鳥したヒナが成長し5羽の群れと、多くの個体が良好な生存が確認されたと報じています。大変ありがたいことです。

そこで、プロジェクトを含め、中央アルプスにおけるライチョウの保護対策の実施状況について環境部長のご所見をお伺い致します。

【答弁：猿田環境部長】

県では本年度から環境省と連携して、中央アルプスにおけるライチョウの復活に向けた取り組みを進めております。

具体的な県の取組として、ライチョウの生息に適した植生の分布や点滴の生息状況の調査を行うとともに「ライチョウ保護スクラムプロジェクト」と銘打ち、ヒナの生存率を上げる「ケージ保護」に携わる技術者の養成と、ライチョウの目撃情報を収集するアプリの開発に取り組んでおります。

このプロジェクトに必要な費用につきましては、クラウドファンディングで広く協力を募りましたところ、県内外の多くの皆様から、目標を大きく上回る寄付を頂戴致しました。

こうしたお気持ちに「中央アルプスでのライチョウ復活」という結果でお応えできるよう、環境省や地元市町村はもとより、ライチョウを愛する多くの皆様と連携・協力して取り組んでまいります。

二、中央アルプス国定公園について

③多くの人を引き付けるための取組について

中央アルプス国定公園の指定書では、テーマを「アルプスの自然と山の暮らし、氷河期から続く山、谷人が守る山」とし、我が国を代表する典型的な氷河地形や高山帯の貴重な生態系を将来にわたって厳正に保護し、伊那谷と木曾谷に住む谷人の暮らしの中で、風致景観を適切に保全するとともに、地域産業の振興を図りつつ適正な利用を推進するものである」と理由を締めくくっています。

そこで「中央アルプス国定公園指定記念事業実行委員会」の顧問である知事が今後、地元市町村や関係団体と共に中央アルプス国定公園の特徴を活かし、多くの人を引き付けるための取組みをどのように進めていかれるのか。知事のご所見をお伺い致します。

【答弁：阿部知事】

地元の皆さま、佐々木議員をはじめ多くの皆様の熱意が実って、県内で51年ぶりに新たな国定公園が生まれました。大変ありがたいことですし、地域の皆様のこれまでのご支援、御取組に心から敬意を表したいと思っております。これは中央アルプスの傑出した自然環境が広く認められたものでありますし、地元市町村や関係者の皆様のご尽力のおかげだと思っております。

県としても、この指定を契機として希少な自然環境や生物多様性の一層の保全という環境面の配慮はもとより、知名度が向上することを活かして利活用促進にも努めていきたいと考えております。

例えば、先日、高知県、大阪観光局等と一緒に「日本みどりのプロジェクト推進協議会」を立ち上げましたが、そこでは国立・国定公園の利用環境の充実に取り組むこととしています。

中央アルプスはこうした取り組みを進める上で重要な場であり、重要な資源だと思っております。中央アルプスの魅力を更に高めていくため、民間事業者、様々な団体の皆様をはじめ、多くの皆様方の知恵をいただきながら、方向性を考えていきたいと思っております。

また、残念ながら新型コロナの影響で延期となっておりますが、来年7月には、国定公園の指定を記念しての「中央アルプス山岳フォーラム」を駒ヶ根市において開催したいと思っておりますので、こうした場を通じて、中央アルプスの魅力を発信していきたいと思っております。

多くの方々のご参画の中で、登山道の整備、ライチョウの保護活動、あるいは傑出した自然を動画制作等により発信していくといった、様々な取り組みを通じて、保護と利用の一層の推進を図り、多くの皆様に中央アルプスにお越しいただき、愛し親しまれるような場所となるよう、県としても取り組んでいきたいと考えております。

三、医薬品メーカーの誘致および薬剤師について

①アフターコロナを見据えた医療品メーカーの誘致について

海外依存度の高い医療品原料を安定供給するために、国内の原薬製造メーカーは品質最優先し、難しい課題に直面しながら製造していますが、年々海外依存が増加していると聴いています。

そこで厚生労働省では、こうした時代に対応して「医薬用医薬品の安定確保に関する関係者会議」など開催して安定確保に乗り出しています。その為、本年度は「医薬品安定供給支援補助金」を創設し、公募したと聴いています。いち早く山形県や大分県など手を挙げているとも聴いています。

そこでお伺いいたしますが、風光明媚で自然環境に恵まれ、主要都市への交通アクセスも良い長野県においてアフターコロナを見据えた医薬品等の安定供給の為、サプライチェーンの強化、生産拠点の立地を図る必要があると考えます。

産業労働部長のご所見をお伺いいたします。

【答弁：林産業労働部長】

今般のコロナ禍を踏まえ、医療品等、県民の健康や暮らしに必要な製品については、可能な限り、国内や県内で確保できる仕組みを構築することが重要だと認識しております。

そのため、県では感染症予防のための医療資材等の生産に取り組む企業を支援することにより、在庫の確保及び供給体制の強化を図っております。

加えて、サプライチェーンの強靱化や生産拠点の国内回帰を促進するべく、産業立地政策を再構築する予定です。

先ほど議員がご指摘された医薬品等の生産拠点はもとより、サプライチェーンやBCPの観点で整備する物流拠点、研究所等の立地が進むよう支援策を拡充してまいります。

三、医薬品メーカーの誘致および薬剤師について

②薬剤師確保と育成について

製薬企業には薬剤師が必要であり求められています。すでに多くの薬剤師の方々も大活躍されております。これからは、国際的に整合性のとれた研究者の人財育成も必要であります。また、新潟薬科大学を訪れた時、副学長は長野県や県内の大学、病院とも積極的に連携を図っていきたいと話されておりました。そこで、県外で卒業した薬学生や薬剤師の県内への就職を促進するために、県内での研修などに積極的に取り組める環境づくりを行うと共に、県外大学等も含めた学術と県内産業の調和のとれた発展を推進するため、製薬企業・関連企業・医療機関などが相互に連携する「連絡会議」を設置し、薬剤師確保と育成の方向性の検討をするとともに、関係者間の情報共有や連携を積極的にすべきだと考えます。

健康福祉部長のご所見をお伺いいたします。

【答弁：土屋健康福祉部長】

薬学生は、薬局と病院で合わせて5カ月の薬学実務実習を受講し、臨床薬学など薬剤師として必要な知識を習得することとされており、県内の薬局・病院においても本県出身学生等の実習を受け入れております。

この実習の一環として、製薬企業や卸売販売業者、行政機関など、薬剤師が働く現場を実際に体験してもらう研修も行われているところです。

また、県内の医療機関や薬局、製薬企業などの関係機関が、薬剤師確保・育成に向けた現状や課題などについて情報を共有するとともに、連携を図ることは重要と考えています。

こうした取り組みを進めるため、ご提案の「連絡会議」は大変意義のあるものと受け止めさせていただいているところであり、今後、既存の会議体の活用を含め、具体的に検討してまいります。

四、結婚式難民について

①コロナ禍で窮状に陥っているブライダル業界への支援について

新型コロナウイルス感染症は、私達の社会経済の隅々に渡り、様々な影響を及ぼしています。未来への夢と希望にあふれ、結婚式を挙げようと思っている若者たちにとっては、このコロナ禍が続く中、いつ式を挙げたらよいのか迷っている、いわば「結婚式難民」が県内にも多く出ています。

長野県ブライダル産業連絡会の資料によりますと、本県では年間8700組が結婚し、その内の65%、5655組が結婚式・披露宴を行っていますが、コロナの影響で4月から8月までの5カ月間で、2544組のカップルの内、74%の1862組が式の延期を余儀なくされ、9月以降も再延期をしたり、キャンセルをしたり、現下の第3波の中、正常化の目途は全く立っていないのが現実です。

また県内のブライダル業界は前年比約90%の大幅な売り上げの減少で、この5カ月半で300億円の減少と推計されています。また、このブライダル産業は幅広い地場産業とつながっており、地域経済に与える影響は大変深刻な状態であります。このような「結婚式難民」問題に対しては、ブライダル業界の経営難に対する直接的な支援と、結婚式自体を皆様に安心して挙げてもらうための応援施策といった、両面から支援に取り組む必要があると思います。

駒ヶ根市ではG o T o 駒ヶ根ウエディング支援を行っているとお伺いしています。

そこで、県としてブライダル業界の窮状に対し、これまでどのような対応をされたのか。また、第3波による一層の経営悪化に対し、どのような支援策を用意されるのか。産業労働部長のご所見をお伺いいたします。

【林産業労働部長】

ブライダルは多様な業種が携わる裾野の広い分野であり、リゾートウエディング等で外需を稼ぎ内需にも貢献することもできる、本県にとって重要な産業の一つであると認識しております。

コロナ禍の影響はあらゆる業種に及んでおりますが、ブライダル関連の事業者の皆さまに対する支援策としては、

- ・実質無利子となる制度資金の活用
- ・感染症予防や非対面型など「新しい生活様式」への対応支援
- ・屋外や庭園などで新たな結婚式スタイルを構築する支援

のほか、誘客や県産品の販路拡大、市町村におけるプレミアム商品券やG o T o キャンペーンなどを利用した需要喚起に取り組んでいるところでございます。

今後、県といたしましては、観光部や市町村と連携し、ブライダルをキーワードとした誘客促進と利用者マインドの向上に取り組むほか、

- ・来年2月末までに延長された雇用調整助成金の特例措置
- ・新たなサービス開発や業務プロセス改善などを応援するものづくり・商業・サービス補助金

などの、支援策の活用をサポートするため、県内10か所に設置した「産業・雇用総合サポートセンター」の開設を年度末まで延長するなど、事業者の皆様に寄り添った支援に努めてまいります。

四、結婚式難民について

②リゾートウエディング、G o T o ウエディングについて

このコロナ禍で生じている「地方回帰」の流れを捉えて、都会の人々が憧れる大自然の中で皆が集まる結婚式を挙げる「リゾートウエディング」いわゆる「G o T o ウエディング」を積極的に展開しPRすることも業界の支援や観光振興や、地域活性化につながると考えます。ここは観光部長のご所見をお伺いいたします。

【答弁：中村観光部長】

「リゾートウエディング」は観光面においても、信州の高原や自然のロケーションを活かした重要なコンテンツの一つと考えております。

例えば、多くのチャペルやホテルのある軽井沢では、首都圏を中心に家族やゲストを伴う滞在型のウエディングが定着し、地域のブランドイメージの向上にもつながっております。

こうした場所は、結婚する当人やご家族にとってもメモリアルな場所となることで、再度訪れて戴けるリピート効果が期待できるということでございます。

地域の観光協会等も関わり、軽井沢では「軽井沢ウエディング協会」、駒ヶ根では「駒ヶ根高原幸せの森ブライダル協会」こういった推進団体が設立されておまして、こうした団体の活用を信州観光の魅力の一つとしてPRしていくことは、誘客の面でも非常に重要でございます。

「リゾートウエディング」は、観光面のみならず土産物や食、お花、花きなど、幅広い産業に波及効果のある取組でありますことから、今後もこうした団体の活動支援をし、地域活性化や観光振興につなげてまいりたいと思っております。

四、結婚式難民について

③安心して結婚式を挙げてもらうための対策について

行政サイドには、結婚式を挙げたいと思っている皆さまや、業界に寄り添っていただき、例えば「安全基準」の策定や認証、業界と連携した県内外へのPRや安全宣言など、これは一例ですが、「結婚式」というもの自体を皆様に安心して挙げて戴くための良い方法とご対応を、ここはぜひ知事のご所見をお伺いいたします。

【答弁：阿部知事】

ブライダル産業、これは結婚式場あるいは宿泊・ホテルといった施設のみならず、理美容、写真映像、さらに送迎、地場製品の販売等、本当に様々な事業者が関わっている裾野が広い分野だと思っております。そういう観点で本県としても、長野県の豊かな自然等を活かして行うリゾートウエディング等、県外の需要を取り組むことができる、将来性のある業界であると考えております。

しかしながら、一方で現下の状況は、新型コロナの影響で結婚式の延期、あるいはキャンセルが相次ぎ、今年5月の県内の婚姻件数は昨年同月と比べて36%に落ち込むなど、結婚式に携わる皆様方にとっては大変厳しい状況にあると承知しております。

こうした中で、事業者の皆様方には、感染防止ガイドラインの遵守徹底はもとより、様々な工夫を凝らして「新しい生活様式」に適合したウエディングを開催していただいております。

キャンプ場など大自然の中での屋外結婚式であったり、少人数で結婚式を行うものの自宅にいる家族等は zoom 等で参加するといった「新しい生活様式」の中で様々な工夫をいただいております。

そういう意味で、「結婚式」これは結婚される方お一人お一人にとっても、関係するご家族にとっても人生の大切な行事であり、大きな節目でもありますので、コロナ禍においてもぜひ先送りすることなく、県民の皆様方はもとより、県外の皆様方においてもこの信州の地で結婚式を開催していただきたい思いは私も同じでございます。

今年の10月には、県内のブライダル関係の皆様から業界の切実な状況を踏まえての様々なご提案を頂戴しております。県としても今後、この戴いたご提案をどうすれば具体的に出来るかについて、業界の皆様とも一緒になって考えていきたいと考えております。

四、結婚式難民について

④結婚新生活支援事業について

コロナ後は、少子化は止まりません。来年は出産数80万人を大きく割り込むでしょう。また、25年度、お母さんになり得る女性の数が激減し、出生数は60万を切り、少子化は日本に、長野県に大きな問題となります。少子化の問題の大半が未婚化であります。また、どのアンケート調査でも結婚したい、子どもは二人は欲しいと答える人は8割以上です。対策はといえば、第一が「収入」です。第二が「出会いが無い、良い人と出逢えない」です。この二つの問題を政府と県と市町村、企業、民間がそれぞれの立場でできることをやるだけです。

そこで、県内で「結婚新生活支援事業」を行っているのは、24市町村と聴いています。これは少ないと思います。なぜ少ないのか。また、増やす方策を伺うと共にこの「結婚新生活支援事業」についてですが、結婚に際しては結婚式や披露宴にかかる費用のほか、新生活を始めるにあたって、必要な生活用品の購入費など、多額の経費負担が生じます。補助金の増額や補助対象経費の拡充をすべきと考えます。県民文化部長のご所見をお伺いいたします。

【答弁：増田県民文化部長】

結婚新生活支援事業に関して、実施市町村が少ない要因といたしましては、補助金の受給者の年齢制限34歳以下であること、世帯所得が340万円未満といった制限があるため補助対象者が限られていること、市町村にとっても1/2の財政負担を伴う事、また、国への交付申請手続きなどに事務負担感が伴うことなどが考えられます。

実施団体を増やす方策といたしまして、県では、市町村に対し当該事業の実施を呼びかけるとともに、事務負担の軽減のため、交付申請手続きに必要な書類の作成等について、個別に支援しているところでございます。

なお、事業初年度の平成28年度の6市町村から、本年度は24市町村、来年度は現時点で40弱の市町村で実施を予定または検討されているところでございます。

また、やはり制度の拡充が利用の増加に大きな要因となると考えております。

新婚新生活のスタートに当たりましては、議員御指摘の通り、様々な経費が必要となっております。

当該事業の充実が必要と認識しており、補助金の増額あるいは補助対象経費の拡充につきまして、全国知事会を通じて国に対し要望を行っております。

国においては、来年度事業において年齢要件や所得要件の緩和、補助上限額の引き上げを検討していると承知しており、状況を注視してまいります。

県といたしましては、国の働きを踏まえながら、国に対して事業の拡充を要望して参るとともに、改めて市町村に対して制度の周知や事業の呼びかけ、申請に当たっての支援等を行い、新生活のスタートに立って、当該事業が有効に活用されるよう努めて参ります。

四、結婚式難民について

⑤コロナ禍における若者に対する支援について

子どもを支援することは勿論ですが「若者の定住支援」、「結婚支援」、「子育て家庭の支援」のバランスの良い展開へと転換していくことが不可欠です。政治の役割は、社会の安定を維持し進むべき方向を示すことであります。10年後、20年後の長野県と地域コミュニティを守るため、コロナ禍における若者たちを守るための支援は、今やらなければならない最重要課題だと考えます。知事のご所見とご決意のほどをお伺いいたします。

【答弁：阿部知事】

コロナ禍においては、子どもたちの学び、あるいは若者たちにとっての就職や結婚、また若い世代の出産や子育てなど多くの影響が若者たちに生じてしまっている現状があります。今を生きる若者たちをしっかりと支援していくためにも私共、行政としても喫緊の重要課題として考えております。

しあわせ信州創造プランでも若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育てができる環境をつくる必要があるとの問題認識のもとで、こども・若者担当部長を配置して、婚活支援センターの設置であったり、ライフデザインセミナーの実施であったり、また、仕事と家庭の両立の促進のための取組、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度の創設であったり、様々な取り組みを行ってきております。

今後、このコロナ禍において、若者の課題を我々は直視していかなければならないと思います。例えば若者の出会いの機会が失われておりますので、ICTの活用等により、結婚に結びつく出会いの機会の創出を図っていく、あるいは子育ての厳しい状況でありますけれども子育てしやすい環境の更なる充実にも取り組んでいきたいと思っております。

若者の地方回帰の動きを長野県としてはチャンスと捉えて、移住やテレワーク、新しい働き方、暮らし方、こうしたことを具体化することによって、若い世代が定住定着できる長野県づくりを進めて参りたいと思っております。

五、まとめ

それぞれご答弁をありがとうございました。

◎西駒郷ですが、職員の皆さんとも良く意見交換をされ、できるところから早急な改善策と、SDGs の誰一人取り残さない持続可能な共生社会を目指してください。強く要望いたします。

◎中央アルプスですが、市町村長と同じ目線をお願い申し上げます。

◎薬品メーカー誘致と薬剤師確保ですが、コロナチャンスです。「信州回帰」の為にも「健康長寿長野」の為にも積極的な対応をお願いいたします。薬の製造ビジネスは急成長と聴いております。

◎結婚式難民ですが、今大事なことは「未婚化対策」の実施と拡充です。県ではインパクトのある政策をご期待申し上げます。

名君で有名な上杉鷹山は「受け継ぎて、国の司の身となれば、忘れまじかは民の父母」といい、人民を安すんずることこそ、この身生涯の願いとも言いました。

知事は県民の父母です。県民の心の火種を消さないよう、炭を足して火種を燃え上がらせ、県民一人一人に改革の火を移し「温かい信州」「幸せ信州」を実現していただくことをお願いします。

総ての質問を終了させていただきます。丁度時間となりました。ご清聴ありがとうございました。